

出勤者数の削減に関する実施状況について

(独立行政法人日本学術振興会)

独立行政法人日本学術振興会においては、出勤者数を、35.5%削減(令和3年5月平均)

(テレワーク等の推進に向けた取り組み)

- リモート環境下でもスムーズな業務運営、かつ機密性を確保するための情報システムのインフラ整備等。
- 在宅勤務の実施に伴う決裁方法の柔軟化。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のための特別休暇制度を創設するなど、就業規程の特例整備。
- 出勤時間を7:00~10:30の範囲で設定可能とし、実出勤とテレワークを組み合わせる事も可能とするなど、通勤ラッシュを避けるための取組実施。